

保護者の皆様へ

福井中学校長 岡澤 洋

気象警報発表時の措置について(お知らせ)

1 「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」 「大雪警報」「大津波警報」「津波警報」について

- 午前7時の時点で発表されている時は、「自宅待機」とします。
 - 午前10時までに解除になれば、昼食をすませ、午後1時に「登校」させてください。
午前10時の時点で継続している場合は、「臨時休業」とします。
 - ・ 但し、大雨警報の場合は、天候の状況によって「登校の連絡」をする場合があります。
- ※ 警報が解除になり、登校になる場合は、学校から「マチコミ・メール」で登校の連絡を行います。ただし、保護者が危険と判断した場合は自宅待機を続けてください。
その際は学校までご連絡ください。欠席扱いにはいたしません。
- ※ 自宅待機は避難を含みます。

2 「高潮・波浪警報」について

- 発表されている場合は安全に気をつけて登校させてください。
- ※ ただし、状況により学校から自宅待機の連絡をする場合があります。また、がけ崩れや浸水の状況を考え、保護者が危険と判断した場合も自宅待機を続けてください。
その際も学校までご連絡ください。欠席扱いにはいたしません。

3 登校後に「警報」が発表された場合

- 「特別警報」「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「大雪警報」については、学校長の判断により、下校・待機等の措置をとります。
状況によっては、保護者の方に学校までお迎えをお願いする場合があります。
- 「大津波警報」「津波警報」については、
解除されるまで、福井小学校または福井町総合センターへ避難しています。

4 「震度5弱以上の地震」が起きた場合

- 登校前であれば、臨時休業とします。揺れがおさまってから、地域の避難場所や高台に避難してください。
- 在校時は、避難行動により安全な場所で待機します。その時は「マチコミ・メール」で連絡します。
被害を確認後、状況に応じて下校または学校で待機します。
状況によっては、保護者の方に学校までお迎えをお願いする場合があります。

- ※ 大規模災害が発生した場合の保護者の方のお迎えについては、裏面の「大規模災害等発生時の生徒引き渡しマニュアル」をご確認ください。
- ※ 令和4年10月、福井小学校と相談の上、規定を一部変更しました。